

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会会議録 第二十号

平成二十四年七月五日(木曜日)

於参議院議員会館内講堂

午前十一時開会

出席者

委員長 黒川 清君

石橋 克彦君 大島 賢三君

崎山比早子君 櫻井 正史君

田中 耕一君 田中 三彦君

蜂須賀禮子君 横山 禎徳君

参与

東京電力福島原子力発電所
事故調査委員会事務局長

安生 徹君

本日の会議に付した案件

報告書に関する件

○委員長(黒川清君) それでは、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会、通称国会事故調、第二十回委員会を開会いたします。

本日は、本日午後一時より予定されており、両議院の議長への報告書の提出に当たり、報告書の内容について最終的な確認を行い、報告書の提出について議決を行います。

我々の委員会は、その根拠法である東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法により、委員長及び委員の任命の日からおおむね六月を目途といたしまして、報告書を提出することを義務づけられておりました。

委員長及び委員の任命は昨年十二月八日でしたので、何とか六月目の間に報告書を取りまとめるに至ることができました。

その間、短期間ではありましたが、徹底した調査、検証を行ってまいりました。

具体的には、第一に、これまで十九回の委員会では全て公開で開催し、三十八人の参考人に聴取を行いました。

第二に、ワーキンググループによるヒアリングは、延べ千六百七十七名、九百時間を超えました。

第三に、三回のタウンミーティングでは、四百人を超える被災された方々に御参加いただき、生の声を伺うことができました。

第四に、委員が、被災地十二市町村に訪問し、関係者へのヒアリングを行いました。

第五に、住民アンケート及び従業員アンケートを実施いたしました。住民アンケートでは一万六百三十三人の方に、また、従業員アンケートでは二千四百十五人の東京電力及び協力会社の方から回答を得ました。

第六に、東京電力、原子力安全・保安院、原子力安全委員会等、関係者への資料請求件数は二千年を超え、徹底した調査、検証を行いました。

報告書の取りまとめに当たりましては、委員一同が文字どおり、昼夜を問わず、委員会の事務局に集い、何日にもわたり議論を重ねてまいりました。

この報告書につきましては、参与や客員調査員の皆様にも査読していただきました。また、完成までの間には、事務局や調査員の日夜にわたる協力があつたことは言うまでもありません。

委員一同、心から感謝しております。

○委員長(黒川清君) それでは、報告書の提出についての審議に移りたいと思います。

委員の皆様の前には、本日、両議院の議長に提出予定の報告書が置かれております。

スト版から構成されております。

まず、皆様の前に置かれている報告書が、事前にお目通しいただいているものと相違ないことを御確認ください。

報告書の議決に移る前に、まず、本日欠席されている野村委員より書簡をいたしております。

安生事務局長、野村委員からの書簡を読み上げていただけますでしょうか。

○事務局長(安生徹君) それでは、読み上げさせていただきます。

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会
委員長 黒川 清殿

委員の野村です。

本日は委員会最終回という重要な日であるにもかかわらず、大学の授業の関係で出席できず申し訳ございません。

さて、本日の委員会では、報告書の提出について決議すると事務局から聞いております。委員会の規程上、出席できない場合には、定足数や決議に関してカウントされないことは承知しておりますが、本日の意思決定は委員会としての最重要の意思決定であるという理解の上、本書簡を提出させていただきました。

目の前に、印刷されてきた報告書本編、参考資料、会議録、要約版、ダイジェスト版がございます。こちら五点を本議長に提出すると理解しております。

これらにつきましては、我々が、何度も議論を重ね、合意に至った報告書であることを確認致しました。これら五点を議長に提出することについて、私からは特に異議はないことをお知らせ申し上げます。

よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会
委員 野村 修也

以上でございます。

○委員長(黒川清君) 安生事務局長、ありがとうございます。

それでは、お手元の報告書を本委員会の報告書とし、本日、報告書一式を両議院の議長に提出するというところでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕と云う者あり

○委員長(黒川清君) 御異議ございませんでしたので、そのように決しました。

なお、手続につきましては、私、委員長に一任をお願いいたします。

それでは、これらを本日午後一時からの提出式において、両議院の議長に提出したいと思っておりますので、両議院の議長宛ての書面への署名に移りたいと思います。

順次、サインをしていただくものをお返ししますので、サインをお願いいたします。

〔委員長及び委員、書面に署名〕

○委員長(黒川清君) 皆様、御署名は終わられたようでございます。

それでは、報告書提出の準備が整いましたので、本日午後一時より、ただいま皆様に署名いただいた書面をつけた上で、委員全員で提出式に臨みたいと思います。

なお、報告書については、両議院議長への提出及び全国会議員への配付の後、本日午後二時を目途に、当委員会のホームページで公開する予定であります。さらに、午後七時からこの会場で記者会見を行う予定であります。

なお、後でまた説明しますが、要約版は英語でもできておりまして、英語版も当ホームページに

二時に掲載されますので、これを見ておられる方で英語で読みたいとおっしゃる方にはそれも読めるようになっておりまして、また、それを見ていただければ私どもの気持ちも伝わるのではないかと思います。

最後に、私から一言所感を述べさせていただきますと思います。

これまでもお伝えしてきたことですが、我々の委員会では、「国民」「世界」「未来」をキーワードとして調査を行ってまいりました。

この報告書は議長に提出するものではありませんが、この国の主体である皆様にも、ぜひ報告書をごらんいただきたくお願いいたします。本報告書は、この後の議長への提出により、議長を初めとする、国民の代表機関である国会議員の皆様にも託され、国会議員の皆様にも御審議いただくこととなりますが、そのためには国民の皆様の後押しが重要となりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

「世界」という点については、我々は、本報告書を世界にも発信していく予定であります。本日、報告書一式をホームページに掲載すると同時に、英語の要約版についてもホームページにおいて公開し、在外公館や海外メディア等に配付します。また、本文については順次英訳を進めていく予定でございます。

「未来」という点については、我々は、未来に向けた提言をいたしました。これらの提言を一步一步着実に実行し、不断の改革の努力を尽くすことこそが、国民から未来を託された国会議員、国権の最高機関たる国会及び国民一人一人の使命であると当委員会は確信します。報告書を議長に提出することにより、我々の調査活動は終了し、本報告書は、今後、国会議員の皆様にも託されますので、この後の報告書提出式において、これらの提言を国会において御検討いただけるよう、お願いしてまいります。

最後になりましたが、この委員会の調査に協力、支援をしてくださった方々、憲政史上初めて

の、国会における民間人による事故調査委員会の誕生に力を注ぎ、調査期間中、当委員会の独立性に格段の御配慮をいただいた立法院の方々に心からの御礼を申し上げます。

今回の原発事故で被災された皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、心からお祈り申し上げますとともに、我々の報告書が少しでも被災された皆様のお役に立てることを祈念し、閉会の辞とさせていただきます。

それでは、本日の委員会はこれにて散会いたします。

午前十一時十四分散会